平成２１年（フ）第１８０２号
埼玉県草加市吉町２丁目１番43号　アートハイツ草加102号、旧住所埼玉県川口市芝富士２丁目13番11号
破産者　霜鳥　　豊
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第５７８号
東京都豊島区駒込３丁目７番９号
破産者　内海　敬子
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３６５号
大阪市旭区大宮１丁目15番14号　サンハウス101号室
破産者　中村　和正
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２６２７号
大阪市西成区潮路１丁目６番27号　グランドルチェ603号
破産者　大石　賢治
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４８７１号
大阪市東淀川区瑞光４丁目７番19号瑞松ハイツ201号
破産者　中川　　功
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６４４３号
奈良市秋篠三和町２丁目５番５号
破産者　長谷川邦男
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６９３４号
大阪市北区東天満２丁目１番18―202号
破産者　テイスティこと　南　　明美
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７１９号
大阪府大阪狭山市西山台２丁目10番８号、前住所大阪府豊中市栗ヶ丘町９番70号
破産者　衣川　洋子
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１３４１号
堺市中区大野芝町593番地２　山東文化７号
破産者　柏丸　弘司
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第５０号
鳥取県倉吉市福庭町１丁目367番地
破産者　中井　雅人
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２１年（フ）第１７６号
福岡県久留米市青峰１丁目５番2632号
破産者　角　　文生
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第１３０９号
宮城県岩沼市相の原２丁目６番221号
破産者　成相久美子（旧姓柴田）
1　決定年月日　平成23年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６５号
千葉県富津市小久保2024番地
破産者　平野　光江
1　決定年月日　平成23年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（フ）第９４９号
静岡県藤枝市駿河台５丁目５番６―505号県営駿河台西団地５棟、前住所静岡県藤枝市藤岡３丁目16番５号
破産者　佐藤　　勉
1　決定年月日　平成23年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５８１号
静岡県菊川市東横地3684番地、前住所埼玉県三郷市天神１丁目237番地７
破産者　坪井　尚生
1　決定年月日　平成23年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第４２８号
高知市十津２丁目８番３号
破産者　細木　富夫
1　決定年月日　平成23年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２２１号
大分市大字宮河内3830番地の18、住民票上の住所大分市碩田町３丁目４番25―803号　フローレンス碩田町グランドアーク
破産者　和田　浩士
1　決定年月日　平成23年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係